

2026(令和8)年度 法話・教義にかかるオンライン研修会 助成金交付要項

1. 趣旨

宗務の中期計画スローガン『ともにお念仏申す身となる』のもと、各地で実施する勉強会・学習会への参加奨励をはかるため、個人主催の、法話・教義にかかるオンライン研修開催について助成金を交付する。

2. 助成金額 5,000円

※オンライン研修会に限る（対面研修併催も可）

※複数回の開催の場合も上限を5,000円とする

3. 交付対象 オンライン研修主催者（浄土真宗本願寺派僧侶）

4. 手続き

(1)所定の開催申請書【書式①（開催前）】を、研修会申込締め切りの1か月前までに伝道部に郵送もしくはメールで提出する。

※申請書中、研修会情報の宗派HP掲載欄を可とされた場合、掲載可能にチェックを入れられた情報を宗派HPに掲載いたします。HPを見た方から申し込みが来た場合は、主催者は責任をもって対応（連絡、領収書発行等）ください。HP掲載後、研修会開催日時に変更が生じた場合は、申請者から申込者宛に連絡をしてください。

(2)研修会開催後、所定の助成金申請書（報告書）【書式②（開催後）】に資料を添付し、伝道部宛に郵送もしくはメールで送付する。

(3)申請後3か月以内を目安に、助成金申請書（報告書）【書式②（開催後）】に記載の銀行口座に助成金を振り込む。

以上